

令和2年度

# 10月補正予算の概要

(10月2日専決分)

八代市



## 令和2年度10月補正予算（10月2日専決分）

（単位：千円）

会 計 名	補正前の額	補 正 額	計	前年同期比
一 般 会 計 （ 第 10 号 ）	90,235,300	980,000	91,215,300	39.8%
特 別 会 計	34,290,150	0	34,290,150	△ 1.8%
企 業 会 計	8,672,340	0	8,672,340	13.2%
合 計	133,197,790	980,000	134,177,790	24.4%

一般会計事項別明細

【歳入】

(単位:千円)

	補正前の額	補正額	計
1 市 税	15,658,929		15,658,929
2 地 方 譲 与 税	621,100		621,100
3 利 子 割 交 付 金	8,000		8,000
4 配 当 割 交 付 金	32,000		32,000
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	30,000		30,000
6 地 方 消 費 税 交 付 金	2,950,000		2,950,000
7 ゴルフ場利用税交付金	7,000		7,000
8 環 境 性 能 割 交 付 金	21,000		21,000
9 地 方 特 例 交 付 金	88,000		88,000
10 地 方 交 付 税	16,026,774	6,026	16,032,800
11 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	19,000		19,000
12 分 担 金 及 び 負 担 金	405,576		405,576
13 使 用 料 及 び 手 数 料	780,560		780,560
14 国 庫 支 出 金	31,339,441	143,800	31,483,241
15 県 支 出 金	6,011,962	183,788	6,195,750
16 財 産 収 入	69,127		69,127
17 寄 附 金	334,278	640,000	974,278
18 繰 入 金	1,875,536	6,386	1,881,922
19 繰 越 金	1,105,000		1,105,000
20 諸 収 入	954,617		954,617
21 市 債	11,817,400		11,817,400
22 法 人 事 業 税 交 付 金	80,000		80,000
歳 入 合 計	90,235,300	980,000	91,215,300

【歳出】

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 議 会 費	372,065		372,065
2 総 務 費	21,019,617	306,386	21,326,003
3 民 生 費	25,286,940	68,872	25,355,812
4 衛 生 費	7,636,792		7,636,792
5 農 林 水 産 業 費	3,670,420	27,142	3,697,562
6 商 工 費	2,729,382	287,600	3,016,982
7 土 木 費	4,943,123		4,943,123
8 消 防 費	3,136,398		3,136,398
9 教 育 費	5,905,447		5,905,447
10 災 害 復 旧 費	8,003,411		8,003,411
11 公 債 費	6,252,255		6,252,255
12 諸 支 出 金	1,259,450	290,000	1,549,450
13 予 備 費	20,000		20,000
歳 出 合 計	90,235,300	980,000	91,215,300

一般会計補正予算

(単位：千円)

款	補正額	主 要 事 項	特 定 財 源
【総務費】	306,386	<p><b>ふるさと納税事業（観光・クルーズ振興課）</b> 300,000</p> <p>ふるさと納税の寄附金額が大幅に増額し、寄附金額に連動して発生する関連経費が不足するため補正を行うもの。</p> <p>ふるさと納税謝礼（特産品代）：184,468千円                      パフォーマンスチャージ料：179千円                      消耗品費（改ざん防止用紙）：178千円                      印刷製本費（窓あき封筒）：715千円                      郵便料：3,411千円                      支払決済手数料：759千円                      ふるさと納税委託料：110,290千円</p> <p><b>市庁舎管理運営事業（坂本支所）（豪雨災害）（坂本支所地域振興課）</b> 6,386</p> <p>令和2年7月豪雨で被災した坂本支所庁舎から搬出した机・椅子・ガラス等の収集運搬及び処分に要する経費を補正するもの。</p> <p>収集運搬・処分委託料：6,386千円</p>	<p>寄附金 300,000</p> <p>繰入金 6,386</p>
【民生費】	68,872	<p><b>被災者生活再建支援事業（豪雨災害）（健康福祉政策課）</b> 18,872</p> <p>令和2年7月豪雨により被災した世帯の見守りや相談支援等を行い、被災者の早期の生活再建を図るため、「八代市地域支え合いセンター」を運営する経費を補正するもの。</p> <p>八代市地域支え合いセンター運営委託料：18,872千円                      ※本事業は、八代市社会福祉協議会に委託</p> <p><b>災害見舞金等支給事業（豪雨災害）（健康福祉政策課）</b> 50,000</p> <p>令和2年7月豪雨により、住家に被害を受けた世帯等に対し、1世帯あたり100千円の災害見舞金を支給するもの。</p> <p>対象世帯                      ①令和2年7月豪雨により、その居住する住家について、り災証明書の交付を受けた世帯                      ②ライフライン（水道、電気、ガス、道路等）が途絶するなど、長期にわたり自らの住家に居住できないため、災害救助法における応急仮設住宅の供与の対象に認定された世帯</p> <p>災害見舞金：50,000千円（100千円×500世帯）</p>	<p>県支出金（10/10） 18,872</p> <p>寄附金 50,000</p>
【農林水産業費】	27,142	<p><b>担い手づくり総合支援交付金事業（豪雨災害）（農林水産政策課）</b> 27,142</p> <p>令和2年7月豪雨について、国の「強い農業・担い手づくり総合支援交付金」の被災農業者支援型の適用が決定したこと、また県において、被災農業者の復興をさらに後押しするために、市町村と同率を条件とした、最大2割の上乗せ補助を決定したことから、本市においても、2割の上乗せ補助を実施し、令和2年7月豪雨災害により農業被害を受けた農業者が農業経営を維持していくために必要な農産物の生産施設等の復旧や農業用機械等の再取得に要する経費の一部を補正するもの。</p> <p>対象地区：二見地区(2件)・日奈久地区(2件)、坂本地区(7件)                      事業費：30,207千円                      事業内容：トラクター・コンバイン等の再取得・修繕                      農舎、防護柵等の修繕                      補助額：27,142千円                      (県7/10以内※うち5/10以内は国費、市2/10以内)</p>	<p>県支出金（7/9） 21,116</p>

款	補正額	主 要 事 項	特 定 財 源											
【商工費】	287,600	<p><b>新型コロナウイルス感染症対策事業（アドバイザー育成・派遣事業）</b> 17,600  <u>（商工・港湾振興課）</u></p> <p>新型コロナウイルス感染症予防対策として実施する「感染予防対策アドバイザー育成・派遣業務」の実施に係る経費を補正するもの。</p> <p>委託料 : 17,600千円            委託期間 : 令和2年10月～令和3年2月            実施主体 : 八代商工会議所</p>	国庫支出金 (臨)	8,800										
		<p>新型コロナウイルス感染症対策事業（予防対策支援・拡充） 270,000  <u>（商工・港湾振興課）</u></p> <p>八代市新型コロナウイルス感染症予防対策支援補助金の対象事業所等を拡充し、新たに予防対策支援事業を実施するために係る経費を補正するもの。</p> <p>補助金額：100千円×2,700件＝270,000千円            申請期間：令和2年10月～令和3年1月            拡充内容：下表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>拡充前</th> <th>拡充後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象事業所数</td> <td>2,600事業所</td> <td>5,500事業所</td> </tr> <tr> <td>補助金額（上限額）</td> <td>50千円</td> <td>100千円</td> </tr> <tr> <td>対象経費</td> <td>消耗品費や備品等</td> <td>消耗品費や備品等 換気扇等改修工事</td> </tr> </tbody> </table> <p>※施設等1件につき、対策した費用の3/4（上限100千円）相当額補助</p>		拡充前	拡充後	対象事業所数	2,600事業所	5,500事業所	補助金額（上限額）	50千円	100千円	対象経費	消耗品費や備品等	消耗品費や備品等 換気扇等改修工事
	拡充前	拡充後												
対象事業所数	2,600事業所	5,500事業所												
補助金額（上限額）	50千円	100千円												
対象経費	消耗品費や備品等	消耗品費や備品等 換気扇等改修工事												
県支出金 (1/2)	8,800	県支出金 (1/2)	135,000											
【諸支出金】	290,000	<p><b>ふるさと八代元気づくり応援基金事業（財政課）</b> 290,000</p> <p>ふるさと納税の寄附金額が当初の予定を上回ったため、基金積立金の不足額を補正するもの。</p> <p>（ふるさと納税）（事業充当）            640,000千円 - 350,000千円 = 290,000千円</p>	寄附金	290,000										
合計	980,000													